

中野区教育委員会会議録

平成27年第11回臨時会

平成27年11月27日

中野区教育委員会

平成27年第11回中野区教育委員会臨時会

○日時

平成27年11月27日（金曜日）

開会 午前11時03分

閉会 午前11時28分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○欠席委員

教育委員会委員 増田 明美

○出席職員

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石濱 良行

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

0人

○議題

1 協議事項

(1) 区立小中学校の施設整備方法について（学校再編担当）

○議事経過

午前 11 時 03 分開会

田辺教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 11 回臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここでお諮りいたします。本日の協議事項、「区立小中学校の施設整備方法について」は、今後の整備計画に影響があることから、教育行政の運営の公正を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書により、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定しました。

(以下、非公開)

(平成 27 年第 11 回臨時会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

<協議事項>

田辺教育長

それでは日程に入ります。初めに、事務局から説明をお願いします。

副参事(学校再編担当)

前回の協議を踏まえ、あらためて整理をしましたので、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

「区立小中学校の施設整備方法について」ということで、一つ目「大規模改修から改築への変更」です。教育委員会では、中野区立小中学校再編計画(第 2 次)及び中野区立小中学校施設整備計画を策定し、区立小中学校の再編と施設整備を計画的に進めることとしておりますが、計画では、原則として大規模改修により 30 年程度の長寿命化を図り、大規模改修から 30 年を経過した時点で改築するというようにしておりました。

具体的な検討を今年度進めております中で、学校再編計画を策定した時点よりも、児童・生徒数の増加が見込まれているということ。それから、少子化対策に併せて、区も更なる子育て支援策を講ずることとしていることから、今後、6 歳～14 歳の人口が増加していくということが想定されております。

こうしたことから、一定の児童・生徒数の増加に対応するためには、大規模改修では教室数を確保することができないことや、新たな教育活動への対応や地域との連携に必要な施設なども確保しにくいということが判明いたしました。

その結果、一定の児童・生徒数に対応できる学校施設を確保しつつ、安全で安心な教育環境を早期に整えていくためにも、中野区立小中学校再編計画（第2次）及び中野区立小中学校施設整備計画において、大規模改修としている学校は、原則改築とするということに変更いたします。

二つ目としまして、「統合新校校舎への移転の時期の変更」でございます。

今回、お手元の資料はスケジュールの変更をするところが示してありますが、まず、統合新校校舎を原則として大規模改修から改築に変更するというので、仮校舎から新校舎へ移転する時期を、下記①及び②のとおり変更いたします。

この変更によりまして、学校再編後の若宮小学校を統合新校の位置としていました第四中学校と第八中学校につきましては、平成33年度の統合の時点での新校舎の完成ができなくなります。このため、統合から新校舎完成までの2年程度は第四中学校を仮校舎として使用することといたします。

それでは、変更点の①ですが、中野神明小学校及び大和小学校の位置に予定しております統合新校校舎への移転の時期は、平成31年度から平成32年度の夏頃となります。

二つ目としまして、多田小学校の位置に予定しております統合新校校舎への移転の時期は、平成33年度から平成35年度となります。

3としまして「今後の予定」ですが、平成27年12月から、学校、PTAや保護者等へ周知をしていきたいというふうに考えております。

それでは、スケジュールについての資料をごらんいただけますでしょうか。

こちらは赤で示してあるところが変更になるところでございます。

南中野中学校の通学区域につきましては、今、申しあげましたとおり、移転の時期が2年程度ずつ後ろにずれるような形になっております。

三中・十中通学区域につきましては、桃園小・向台小学校の統合新校が大規模改修から新築工事という変更でございます。

第五中の通学区域につきましては、変更はございません。

四中・八中の通学区域ですけれども、これは大和小・若宮小の統合の後、四中・八中が統合し、そして鷺宮小・西中野小の統合と順番につながっていく計画になっておりました

が、今回、大和小・若宮小のところの工事が後ろにずれるということで、四中・八中につきましては、先ほどご説明しましたとおり、まず、現在の四中の位置で統合するという計画に変更しております。

それで、鷺宮小・西中野小につきましては、四中・八中が統合しました後の校舎を改築するということですので、現在の計画から変更はありません。

前回、区立小中学校の施設の整備方法ということで、大規模改修から改築に変更することについてはご協議をいただきましたので、今回、お示した資料につきましては、統合新校校舎への移転の時期の変更ということを具体的にお示したのになっております。

よろしく願いいたします。

田辺教育長

それでは、各委員の皆様からご意見を伺い、協議に入ります。

ご意見、質問等のご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

大規模改修から改築へ変更することについては、内容を見せていただいて、非常にもっともだというふうな形で、喜ばしいことではないかなというふうに思っております。

やはり、児童数が増えるということに対して、既存のもので対応するというのは非常に難しいなと以前から感じているところでございましたので、この形は非常にいいことだろうというふうに思っています。

ただ、それに伴って、移転の時期が変更になることはやはり受け入れざるを得ないことかなというふうには思いますけれども、ちょっと確認なのですけれども、移転が遅れる理由は、やはり設計その他等の新たな部分が生じたから、その部分が間に合わないというように考えるのか、改築工事が長くなってしまうのかということで、これはやはり仕方ないと思うのですけれども、短縮できないものなのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

このスケジュールにつきましては、改築ということになりますと、まず、基本構想、基本計画を経まして基本設計、実施設計ということで、当初の再編のスケジュールをごらんいただきますと、3年程度の設計等にかかわる期間がありまして、その後、工事に2年程度、全体で5年程度のスケジュールということになっておりました。

今回は、その基本設計でありますとか、その辺の計画にかかわる時間をなるべく短縮したいということを考えまして、3年程度かかるところを2年半といたしました。それから

工事につきましても、およそ2年程度かかる想定のところを20か月という形での計算になっておりまして、1年半から2年程度遅れるという内容になっております。

渡邊委員

1年半となると、大和小・若宮小の例をとってみますと、平成28年度に基本計画をつくって、設計が1年半で、工事は2年になっているのですけれども、大和小の位置への移転は、校舎の完成から半年後の平成33年度になるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

夏休みに移転ができるということを想定して、平成32年度中には移転できるというようなスケジュールになっております。

渡邊委員

そうすると、それに連動するのが四中と八中の統合ですが、少しでも統合に対する計画変更に伴う影響力を少なくするためにも、この校舎の新築時期だけでも、半年間、このスケジュールで言えば、早めることは可能なのかなと思われませんが、いかがなのでしょう。

副参事（学校再編担当）

様々な工夫をしながら、この設計にかかわる期間でありますとか、工事にかかわる期間、これはなるべく短縮して行っていくような工夫をあるいは努力なりをこれからしていきたいというふうに思います。

渡邊委員

よろしく願いいたします。

田辺教育長

ほかにご意見、ご質問ございませんか。

田中委員

私も、大規模改修を原則改築にするということが明記されたので、これはすごくよかったなというふうに思います。

今の渡邊委員がおっしゃっていた、できるだけ短縮するという話なのですけれども、工期というのはなかなか難しいのかなという気もするのですけれども、例えば、基本構想から基本設計、実施設計までの間というのは、やはり3年ぐらにかかるものなのですか。それとも段階ごとに、例えば基本計画ができたところで、議会の承認が要るといった手続上、やはりこれだけの年月が必要だということなのでしょう。

副参事（学校再編担当）

ご指摘のとおり、そういった手続を踏みながらやっていくということがありますので、通常ですと3年程度かかるということでございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

この計画でいうと、もう前にも十分確認はしていると思うのですが、移転のためにプレハブで生活するというようなことは、基本的にはないと認識してよろしいのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

現在、プレハブを想定しておりますのは新山小での仮校舎です。ほかにはプレハブでの仮校舎の予定はないです。

小林委員

わかりました。いずれにしても、改築ということで、そういう点ではいい方向だと思いますが、仮校舎、特にプレハブ生活に該当する学年の保護者の方々には丁寧にご説明をしていくということで、ご理解をいただけるように、教育委員会としても努力していく必要があるかと思えます。

もう一つ、こういった工期その他については、確かに今、各委員がおっしゃられたとおりだと思うのですが、せっかくこれだけのかなりの数の新しい校舎ができるので、ただ、人数に合わせた器をつくるというのではなくて、今後、中野区の義務教育をどう展開していくか。そうしたときに、その教育の内容に合わせて、やはり器からしっかりとそうしたビジョンを立てて、新機軸のものを入れるのかとか、予算上のこともあるわけですがけれども、そうした教育内容とのかかわりを今後、かなり考えていく必要があるのかなと。

従来ですと、定番の小学校と中学校を人数に応じてつくればよいということだったと思うのですが、今、新たに義務教育学校の設置も認められるような状況の中で、特色ある教育活動を進めていく中野区として、教育をどう進めていくかという一つの大きないいチャンスだと思うのですね。

そういう点では、教育内容とリンクした設計というのでしょうか。学校の建物、そういうものを考えていきたいなというふうに私は願っています。

渡邊委員

今、小林委員から言われたように、もう1点、ここに大きな問題が書かれていまして、2年程度は四中を仮校舎としてという言葉が書かれているのですね。これは、これまでの

計画になかったことですが、変更による影響、例えば通学路の問題だとか、校舎の問題や校舎に全く手を入れずにそのままやっていくのか、様々な問題点が生じるかと思うのですが、特に通学路については八中から四中までの距離というと結構遠いかなと。やはり北中野中が近いということもありますので、そのあたりの対応とか、検討もされていますか。

副参事（学校再編担当）

四中といいますと、四中と八中の統合校の通学区域で見ますと、端のほうにあるということで、今、ご指摘いただいたとおり、通学距離につきましても、白鷺三丁目の辺りから通いますと、直線距離で2.2キロメートルというような想定で、かなり長い距離であるというふうには考えております。今、ご指摘いただいたようなところについては十分対応を考えながら、丁寧に進めていきたいというふうに考えております。

渡邊委員

よろしくお願いたします。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

校舎の改修等、四中に対する対応については、何か今、想定されているものはあるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

ほかの統合校につきましても、一旦仮校舎となるところは手を入れて、直してから使うということにしておりますので、想定される教室数などに対応できるように、必要な改修はしていきたいというふうに考えております。

渡邊委員

ありがとうございました。

田辺教育長

ほかにございますか。

田中委員

通学距離については、現状、中野の中学校の学区で一番距離があるところというのほどぐらいあるのですか。

副参事（学校再編担当）

今、一番長いところだと、小学校だと白桜小が1.4キロメートル、それから中学校だと、中野中が1.5キロメートル。今度、統合がされていきますので、そうしますと、三中・十中の統合新校になりますが、東中野五丁目からの通学距離が1.7キロメートルということになります。

田中委員

やはり2.2キロメートルというのは、なかなか少し現状から見ても長い距離を一時的には負担いただくということになるのですね。先ほど各委員からありましたけれども、ぜひその辺の説明と配慮はよろしくをお願いします。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、区立小中学校の施設整備方法については、いただいたご意見を踏まえて進めていくこととし、本日をもって協議が整ったことを確認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、そのように確認いたしました。

ここでお諮りいたします。これまでの区立小中学校の施設整備方法についての協議に当たりましては、今後の整備計画に影響があることから会議を非公開としてきましたが、本日協議が整いましたので、会議録の調製及び公開の手続が整い次第、順次当該会議録の公開を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、そのように公開することに決定しました。事務局はただいまの決定内容に従い、当該会議録の公開手続を行ってください。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第11回臨時会を閉じます。

どうもありがとうございました。

午前11時28分閉会